

令和6年9月11日
戦略本部会議資料

宿泊税制度の見直しについて

府民文化部・財務部

宿泊税制度の見直しについて

【制度見直しの必要性】

- ◆ 宿泊税制度は、条例附則の規定により5年ごとに制度の在り方について検討を加え、その結果に基づき見直しを実施することとしている。
- ◆ しかしながら、前回の見直し時期であった令和3年度においては、コロナの影響により、税収見込みや宿泊単価の動向などの有用なデータに基づき今後の在り方を議論することが困難であったため、その時点においては、現行制度を維持・継続することとし、データが収集可能となったタイミングで改めて検討を行うこととした。
- ◆ 令和5年の水際措置の終了、コロナの5類移行などによる来阪旅行者数の回復や、昨今、変化のスピードが早くなっている観光動向等を踏まえ、宿泊税制度の在り方等を検討する。
⇒ R6.4.24「宿泊税に係る制度の在り方」および「外国人旅行者の増加に伴い発生する課題への対応およびその財源」について諮問
- ◆ 今般、調査検討会議から「宿泊税に係る制度の在り方」について取りまとめた「第一次答申」を受領。
⇒ 第一次答申を踏まえ、宿泊税制度の見直しに係る府の対応方針を決定する必要がある。
(なお、「外国人旅行者の増加に伴い発生する課題への対応およびその財源」は、整理すべき課題が多いことから、継続審議事項とされている。)

【大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議「第一次答申」(R6.8.30)】

■ 今後の観光振興施策（宿泊税充当事業）の方向性

「観光客と地域住民相互の目線に立った受入環境整備の推進」と「魅力づくり及び戦略的なプロモーションの推進」の2本柱に沿って観光・文化振興施策を講じていく

継続事業 約15.4億円

現在実施中の事業は、社会情勢や来阪旅行者のニーズ変化を踏まえつつ、事業効果を検証し、PDCAサイクルを適切に回しながら実施することが望ましい



新規事業 約60.4億円

今後、概ね5年後を見据え、観光資源のさらなる磨き上げや効果的な情報発信などを行うとともに、万博のレガシーを活かした国内外からの誘客や受入環境整備を実施することが望ましい

概ね年間 **80億円** 程度の事業規模が見込まれる ➡ 宿泊税制度の再構築が必要

(参考) 宿泊税の使途に関する観光関連団体や宿泊事業者の意見

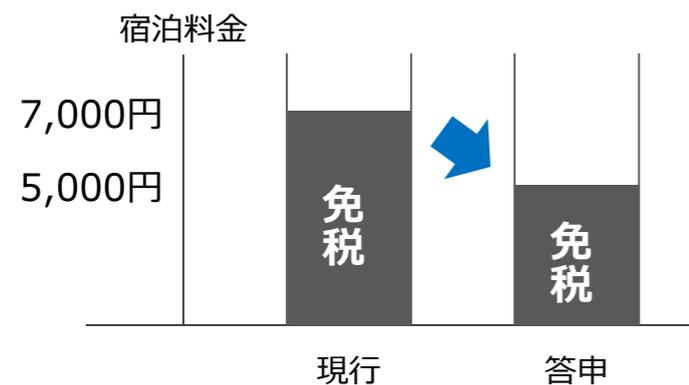
- 公共交通機関における混雑や観光地のゴミ問題など観光客の増加に伴う社会問題への対応
- 人手不足に対応するためのAIの活用や観光人材育成への支援
- 旅行者のシームレスな移動を支えるためのQRコード対応機器等の導入に関する支援
- 旅行者が写真を撮りたくなるような景観の整備や歴史・文化・芸術への支援
- 真に観光振興に効果のあるような事業に活用し、活用実績の積極的なPR など

宿泊税制度の見直しについて

【大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議「第一次答申」(R6.8.30)】

■ 宿泊税制度の在り方

① 免税点



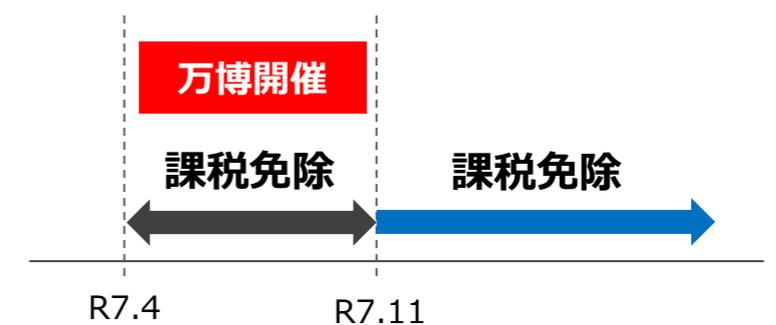
現在の7千円から
5千円に引き下げることが妥当

② 税率

宿泊料金	税額
5,000円 ～15,000円	200円 (+100円)
15,000円 ～20,000円	400円 (+200円)
20,000円～	500円 (+200円)

現行税率に**100円から200円**
を加算して設定することが妥当

③ 課税免除制度



万博終了後も、
修学旅行生に対する課税は
免除とすることが妥当

<主な検討のポイント>

- 免税点の検討にあたり、「宿泊客は、**宿泊料金に関わらず、一定の担税力がある**」として、**広く受益者負担を求めるとともに**、日々の生活の拠点として宿泊施設を利用する方への配慮などから、**免税点を5,000円に設定**
- 納税者への影響や特別徴収義務者の負担を考慮し、**現行制度の宿泊料金区分を維持**
- 高価格帯の税率設定については、**税収効果が限定的であること**などから、現時点では設定せず、今後の観光動向等を踏まえて検討
- 修学旅行を通じて、子どもたちに大阪の都市魅力等を体感してもらえるよう、万博終了後も修学旅行生を課税免除の対象にすべきなど

(参考) 特別徴収義務者(宿泊事業者)の意見

- シンプルな制度にしてほしい、システム改修補助など負担軽減策を講じてほしい など

宿泊税制度の見直しについて

【対応方針（案）】

1. 今後の宿泊税充当事業の方向性

- ◆ 答申を踏まえ、今後、年間80億円規模の宿泊税を活用した観光振興施策を展開
- ◆ 観光担当部局が中心となり、施策効果を十分に考慮したうえで、優先順位を付け、スクラップ&ビルドによる事業の重点化を図りながら進めていく

	取組の方向性	施策例など	事業規模
継続事業	現在実施中の宿泊税充当事業の継続	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の利便性向上のための多言語観光案内板の設置やトイレの洋式化など受入環境整備の取組 大阪の魅力づくりおよび国内外へ発信するための取組 等 	約15億円
新たな取組 1	万博に関連した観光振興の取組の発展的継続	<ul style="list-style-type: none"> 万博のレガシーを活かした大規模集客イベントや府域周遊促進 等 	約60億円 + α
新たな取組 2	更なる受入環境整備の充実、持続可能な観光地域づくりに向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> Wi-Fiスポット整備などの受入環境整備の充実 人手不足や観光客増加に伴う社会問題などに対応するための取組 等 	
新たな取組 3	デジタルマーケティング、海外へのプロモーションの強化、MICE誘致関連費用の増強	<ul style="list-style-type: none"> 外国人旅行者誘致や満足度向上に向けたマーケティング等の実施 MICE誘致のためのプロモーションや主催者への支援の充実 等 	
新たな取組 4	観光振興や魅力向上にかかるハード整備、文化財を活用した観光振興の強化	<ul style="list-style-type: none"> 旅行者が写真を撮りたくなるような景観の整備 文化財の参加体験型プロジェクトの実施 等 	

※実際の事業化にあたっては、予算編成過程において、税収や事業効果を勘案し、個々の事業ごとに判断

宿泊税制度の見直しについて

【対応方針（案）】

2. 宿泊税制度の在り方

- ◆ 答申を踏まえ、以下「改正後」欄のとおり、**宿泊税制度の改正**を行う
- ◆ コロナ禍を経て、**急激な変化を見せる観光動向に迅速に対応**していく必要があることから、**令和6年9月定例会に改正条例案を提出**する

<制度概要>

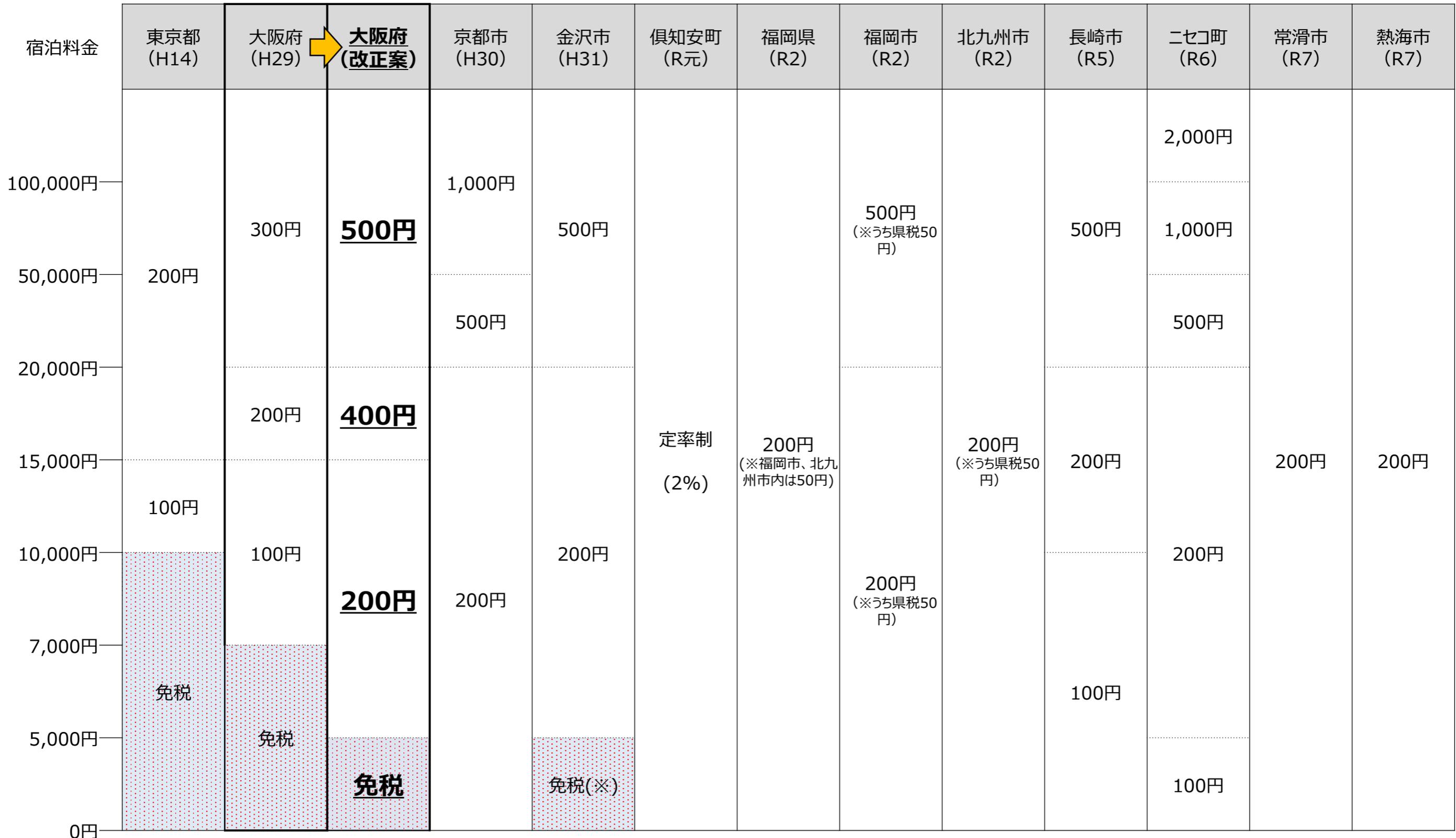
	現行	改正後
免税点	7,000円	5,000円
税率	宿泊料金	宿泊料金
	7,000円以上15,000円未満	5,000円以上15,000円未満
	15,000円以上20,000円未満	15,000円以上20,000円未満
	20,000円以上	20,000円以上
税率	100円	200円
	200円	400円
	300円	500円
課税免除制度	なし ※万博期間（R7.4～10）に限定した修学旅行生の課税免除制度あり	修学旅行生 ※万博期間終了後（R7.11以降）も課税免除を継続
税込（見込み）	約25.1億円	約79.8億円
特別徴収義務者	約1,100施設	約4,000施設

<制度改正に向けたスケジュール（9月定例会で可決された場合の想定）>

- ・ 令和6年10月 改正条例案可決
 - ・ 令和6年11月 総務省協議開始
 - ・ 令和7年2～3月頃 条例公布
- ※ 総務省協議の状況により、日程が後ろ倒しになる可能性あり
- ※ 条例施行（徴収開始）日については、課税準備や周知期間（6か月程度）等も考慮し、今後検討

宿泊税制度の見直しについて

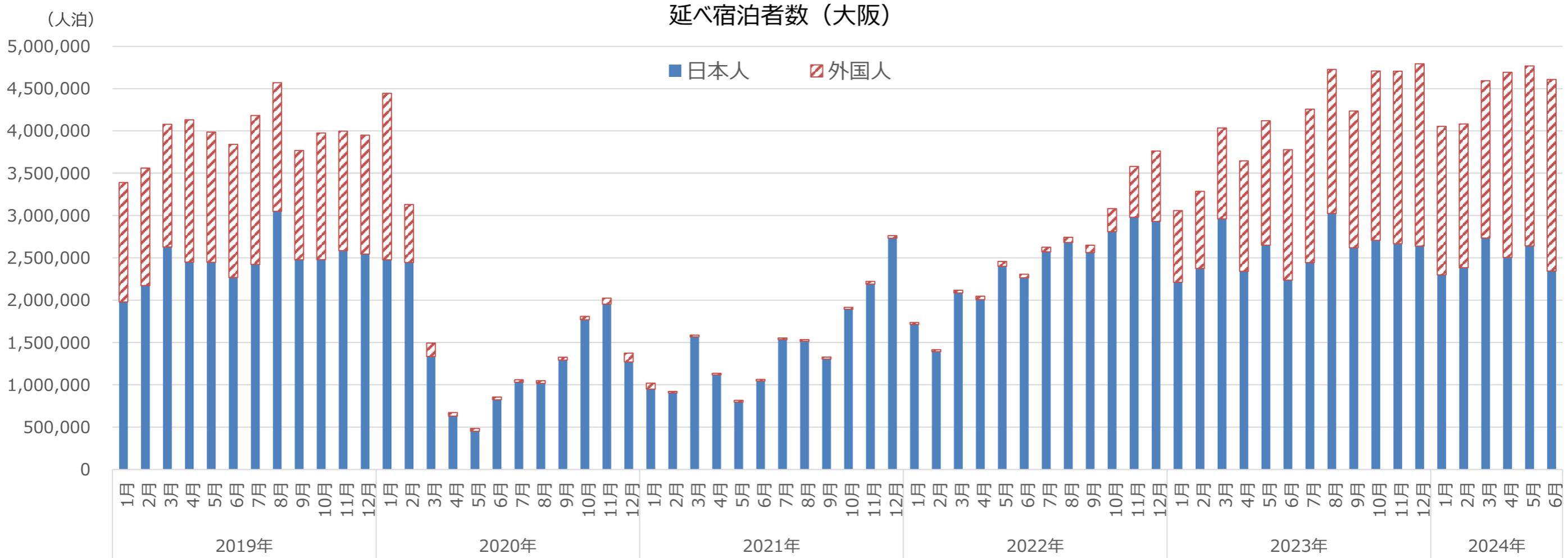
【参考】宿泊税制度導入済（導入予定）の他自治体との比較（税額・税率）



※R6.10.1～

宿泊税制度の見直しについて

【参考】宿泊者数の状況（大阪）



延べ宿泊者数（大阪）

(単位：人泊)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年					
	1~12月	1~12月	1~12月	1~12月	1~12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
日本人	29,501,340	16,492,270	17,539,360	28,392,800	30,869,710	2,299,110	2,384,120	2,735,290	2,504,320	2,641,480	2,343,680
外国人	17,926,170	3,224,750	319,380	2,129,680	18,480,850	1,755,320	1,698,590	1,857,890	2,187,830	2,125,570	2,263,610
計	47,427,510	19,717,020	17,858,740	30,522,480	49,350,560	4,054,430	4,082,710	4,593,180	4,692,150	4,767,050	4,607,290

延べ宿泊者数（大阪）構成比

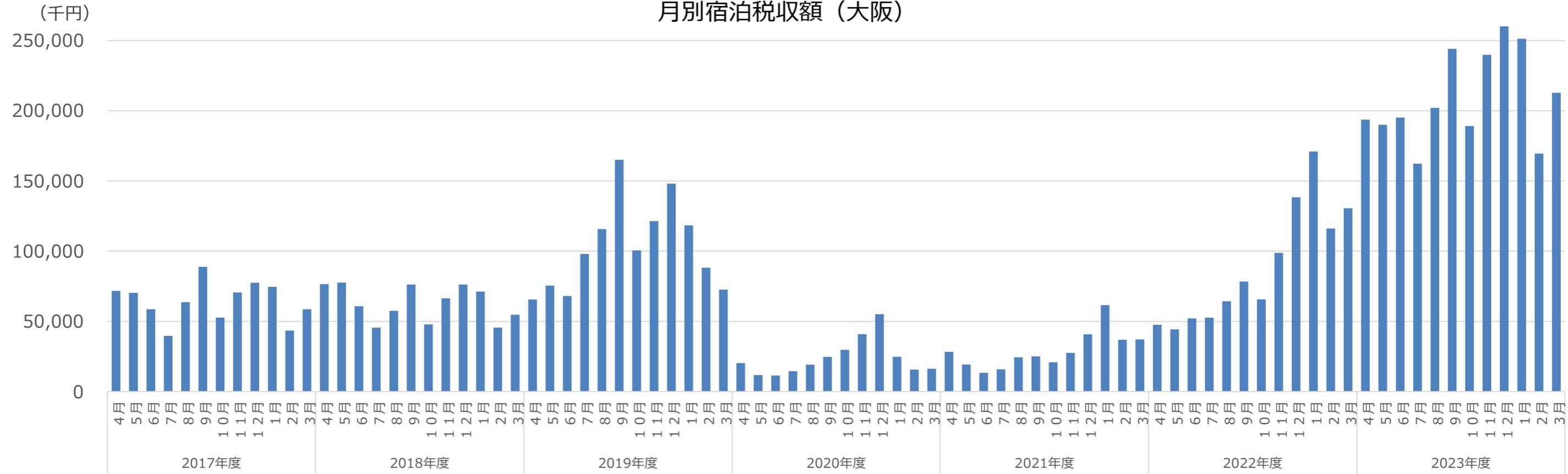
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年					
	1~12月	1~12月	1~12月	1~12月	1~12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
日本人	62.2%	83.6%	98.2%	93.0%	62.6%	56.7%	58.4%	59.6%	53.4%	55.4%	50.9%
外国人	37.8%	16.4%	1.8%	7.0%	37.4%	43.3%	41.6%	40.4%	46.6%	44.6%	49.1%

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」より作成

宿泊税制度の見直しについて

【参考】宿泊税収の状況（大阪）

月別宿泊税収額（大阪）



年度別宿泊税収額（大阪）

